# 近畿地区会議ニュース



No. 22 ◆ March 2013 =

Kinki District Branch

## 平成 24 年度 日本学術会議 近畿地区会議の活動について

近畿地区会議代表幹事 第 2 部会員 橋 田 充 (京都大学大学院薬学研究科教授)

第22期の日本学術会議近畿地区会議は平成23年10月にスタートし、早いものでほぼ1年半を経過しました。第21期に近畿地区会議の代表幹事を務められた苧阪直行先生の後を引き継がせて頂きました私も、任期の半ばに差し掛かり職務を十分に果たせているか自問自答を重ねているところです。

学術会議は全国を7地区に分け、会員及び連携会員をもって組織された地区会議を運営しておりますが、第22期の近畿地区在住の会員及び連携会員は約430名という大世帯で、それぞれ地区の代表的な教育・研究機関で指導的役割を果たして頂いております。地区会議運営要綱では、その目的を学術会議の活動内容を地区内の科学者等に周知し、学術会議に対する意見・要望を汲み上げて学術会議と科学者の意思の疎通を図ることと定めており、地区会議は地域社会の学術の振興を担う基本単位となっております。

近畿地区会議では、地区会議運営協議会を毎年2月頃に開催しその運営方針を審議しております。 運営協議会は12名の学術会議会員および連携会員で構成されており、昨年ご報告申し上げた当初委 員メンバーから、中嶋英雄会員が所属地区変更に伴い近畿地区から転出され、河田潤一会員に職を引 き継いで頂きました。また、この運営協議会には、近畿地区会議会員も構成員となり、近畿地区の学 術文化の醸成等に関する情報交換を目的とする学術文化懇談会を併催しています。学術文化懇談会には近畿各府県代表、国際高等研究所、株式会社けいはんな、関西文化学術研究都市推進機構の各代表および元近畿地区会議代表幹事の方々にも参加いただいており、近畿地区における学術講演会やシンポジウムについてご意見・ご提案をいただいています。学術文化懇談会との密接な連携に基づく地区活動は、近畿地区独自のものであり、そのユニークな運営については他の地区会議からも関心を持っていただいております。このような地区会議運営協議会と学術文化懇談会の協働体制に基づく地区活動が、広く一般市民に日本の学術の進展の現在とその社会貢献の姿を知っていただく契機になればと願うところです。

今年の地区会議運営協議会・学術文化懇談会は、平成25年3月に京都大学で開催し平成24年度事業報告、平成25年度事業計画や、今後開催予定の今年の講演会のテーマや協議会・懇談会の役割について話し合う予定です。

社会に向けた平成 24 年度の近畿地区における学術会議の活動としましては、第一部(人文・社会科学)と第三部(理学・工学)の夏季部会が共に7月に京都大学で開催されました。また、それぞれの部会開催に伴って、公開シンポジウム「東日本大震災復興の道筋と今後の日本社会」と市民公開講演会「最先端サイエンスの世界へようこそ」が開催され、近畿地区会議が共催を致しました。

一方で、12 月には京都大学の山中伸弥教授がノーベル生理学・医学賞を受賞され、近畿地区でも 関連行事がいろいろ催されました。本慶事を通じて、国民の皆様の学術への関心が大きく高まりまし たことは、学術会議にとりましても誠にありがたいことであり、近畿地区におきましても、さらに社 会と学術の結びつきを深めるべく努力してまいりたいと考えています。

日本学術会議では、現在、「学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン」の策定を進めております。本マスタープランは、科学者コミュニティを代表して日本学術会議が提言するものであり、学術全般を展望・体系化しつつ、各学術分野が必要とする大型研究計画を網羅するとともに、我が国の大型計画のあり方について、一定の指針を与えることを目的としています。さまざまな学術分野から持ち上がった提案と、地域を基盤とした検討が、縦糸と横糸の様に織りなされることにより我が国の学術の将来像が築かれることを願っております。

以上、簡単ではございますが、近畿地区会議の活動を紹介させて頂きました。今後の近畿地区におきます学術会議の事業に対しまして、ご意見、ご提案がございましたら、ぜひ地区会議運営協議会委員の先生方あるいは近畿地区会議事務局(京都大学研究国際部内)までお申し出下さい。皆様方のご協力を心からお願い申し上げます。

## 最先端サイエンスの世界へ ようこそ

#### 実施概要

日 時: 平成24年7月18日(水) 15時~17時

場 所:京都大学百周年時計台記念館2階 国際交流ホール

主 催:日本学術会議第三部、京都大学

共 催:日本学術会議近畿地区会議

後 援:日本学術協力財団

#### プログラム

開会挨拶: 家 泰弘(日本学術会議第三部長、東京大学物性研究所長)

吉川 潔 (京都大学理事・副学長)

講演 1:「宇宙は何でできているのか?」

村山 斉(東京大学カブリ数物連携宇宙研究機構長)

講演 2:「もっとも小さい空間のサイエンス・テクノロジー」

北川 進(京都大学物質―細胞統合システム副拠点長)

#### 講演の概要

本市民公開講演会は、文字通りの最先端サイエンスの世界に市民の皆様に触れて頂くことを目的として企画された。文部科学省は、我が国が科学技術の力で世界をリードしていくために、優秀な人材のグローバルな流動の「環」の中に位置づけられ世界中から人材が集まる開かれた研究拠点を作ることを目標として、「世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)」事業を推進している。この世界トップレベル研究拠点プログラム6拠点の中から、東京大学のカブリ数物連携宇宙研究機構(IPMU)の村山斉機構長と、京都大学の物質ー細胞統合システム拠点(iCeMS)の北川進副拠点長が講師として招かれ、広く一般市民の方に向けてわかり易く講演が行われた。

家泰弘日本学術会議第三部長と吉川 潔京都大学理事・ 副学長のあいさつに引き続いて、「宇宙は何でできている のか?」の魅力あるタイトルのもとに、村山斉教授の講演



が行われ、宇宙の起源、宇宙の将来、宇宙を支配する基本原理、そして宇宙における人間の存在などの、我々の究極の疑問に対する科学の取り組みが紹介された。続いて、北川進教授は、「もっとも小さい空間のサイエンス・テクノロジー」と題して、Inm から数 nm のサイズにわたる大きさの空間をもつ多孔性材料の開発に関する研究を紹介され、その空間内に取り込まれた分子やイオンが主役となって引き起こされるサイエンスあるいは技術について解説された。この多孔性材料は、地球環境、エネルギー、生命にとって重要な気体やイオンを自在に分離、貯蔵、あるいは徐放でき、特に細胞生物学の分野で細胞の機能制御などへの応用が進んでいることが紹介された。

この世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI) の二つの拠点では、数学と物理、物理と天文、あるいは細胞と材料など異分野研究の統合が進められ、また、多くの外国人研究者が在籍するなど、 国際化も推進されている。本講演会に参加された方々は、マクロ (宇宙) とナノ (分子) 或いはメゾ というサイエンスの上でのコントラストを楽しみながら、学術の統合・融合あるいは国際化という話 題にも触れ、最先端のサイエンスに対して、興味深く耳を傾けていた。

平成24年度 日本学術会議第一部夏季部会 公開シンポジウム

### 東日本大震災復興の道筋と今後の日本社会

#### 実施概要

日 時: 平成24年7月29日(日)

13 時 30 分~17 時 25 分

場 所:京都大学北部総合教育研究棟

益川ホール

主 催:日本学術会議第一部、京都大学

共 催:日本学術会議近畿地区会議、G-COE「親密圏と 公共圏の再編成をめざすアジア拠点」・京都大 学文学研究科アジア親密圏/公共圏教育研究セ

ンター

後 援:日本学術協力財団



#### プログラム

開会挨拶: 松本 紘(京都大学総長)

大西 隆(日本学術会議会長、東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授)

佐藤 学(日本学術会議第一部長、学習院大学文学部教授)

第 1 部:「日本学術会議東日本大震災復興支援委員会提言から」

1. 「産業振興・就業支援分科会提言を踏まえて」
小林 良彰 (慶応義塾大学法学部客員教授)

2. 「災害に強いまちづくり分科会提言を踏まえて」 石川 幹子(東京大学大学院工学系研究科教授)

第 2 部:「東日本大震災の復興と今後のエネルギー問題」

1. 「原子力災害と FUKUSHIMA 復興の苦悩」 山川 充夫(福島大学学長特別補佐)

2. 「電力・エネルギーシステムの再設計とエネルギー政策」 植田 和弘 (京都大学経済研究科教授)

総合討論:司会 大沢 真理(日本学術会議第一部副部長、東京大学社会科学研究所教授) 討議者 大西 隆、小林 良彰、山川 充夫、石川 幹子、植田 和弘(報告者四名)

#### 講演の概要

日本学術会議では、東日本大震災発生後、東日本大震災復興支援委員会および東日本大震災に係る 学術調査検討委員会を設置し、審議、検討を行い、提言を公表している。本公開シンポジウムは、これらの提言とそれをふまえた日本学術会議の活動内容を社会に問いかけ、広く国民の意見を集め今後 の復興支援に対する方向性の再検討を行う場として、企画された。

シンポジウムは、松本紘京都大学総長、大西隆日本学術会議会長、佐藤学日本学術会議第一部長の 挨拶とシンポジウムの趣旨説明に始まり、その後、「産業振興・就業支援分科会提言」ならびに「災

害に強いまちづくり分科会提言」の 趣意について、その後の活動にも言 及しつつ照会が行われ、加えて将来 の日本のエネルギー問題を中心に今 後の日本社会のありかたについても 提言が行われた。また、総合討論で は登壇者相互の討議に加えて、フロ アーからも質問や意見表明が行われ、 活発な討議が行われた。

〔文責:橋田 充〕



#### \*\*\* 日本学術会議近畿地区会議とは \*\*\*

日本学術会議は、我が国の人文・社会科学、生命科学、理学・工学全分野の科学者の意見をまとめ、国内外に対して発信する日本の代表機関です。科学が文化国家の基礎であるという確信のもとに、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的として、昭和24年(1949年)1月に内閣総理大臣の所轄の下に「特別の機関」として設立されました。日本学術会議は、210人の会員と約2000人の連携会員により組織されています。

日本学術会議の活動は、

- 1. 科学に関する重要事項を審議し、その実現を図ること
- 2. 科学に関する研究の連絡を図り、その能率を向上させることを職務としています。

また、政府からの諮問に応じて答申し、または進んで政府に対して勧告する権限をもっています。 さらに、国際的な活動として、国際学術団体への加入、世界各地で開催される学術上重要な国際会議 への代表派遣、二国間の学術交流のための代表団の派遣及び我が国において開催される重要な学術関 係国際会議の共同主催、後援などを行っています。

日本学術会議には、北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄の7つの地域に地 区会議が置かれています。

地区会議は、日本学術会議の諸活動を地区内の科学者等に周知徹底し、日本学術会議に対する意見、 要望等を汲み上げて、日本学術会議と科学者との意志疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に 寄与することを目的としています。

地区会議構成員は、当該地区に居住する会員又は勤務地を有する会員の中から各部ごとに選出された会員 12 名で構成されており、現在第 2 部の橋田充(京都大学大学院薬学研究科教授)が代表幹事を務めています。

#### 日本学術会議地区会議運営要綱

平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定

改正 平成 17 年 11 月 24 日 日本学術会議第 5 回幹事会決定 改正 平成 18 年 2 月 23 日 日本学術会議第 9 回幹事会決定 改正 平成 19 年 9 月 20 日 日本学術会議第 42 回幹事会決定

(総則)

- 第1 日本学術会議会則第33条に基づく地区会議の運営は、この要綱の定めるところによる。 (目的及び任務)
- 第2 地区会議は、日本学術会議の諸活動を地区内の科学者等に周知徹底し、及び日本学術会議に対する意見、要望を汲み上げて日本学術会議と科学者との意思疎通を図るとともに、地域社会の学術

の振興に寄与することを目的とする。

- 第3 地区会議は、前項の目的を達成するため、単独又は部若しくは委員会と共同で地区内の関係大学、関係機関・団体等の協力を得て、次の活動を行うものとする。
  - (1) 科学者との懇談会の開催
  - (2) 学術講演会等の開催
  - (3) 地区会議ニュース等の発行
  - (4) 地域社会の学術の振興に寄与することを目的とする事業
  - (5) その他目的の達成に必要な事業

(区分)

- 第4 地区会議の区分は次のとおりとする。
  - (1) 北海道
  - (2) 東北(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)
  - (3) 関東(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県)
  - (4) 中部(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)
  - (5) 近畿(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)
  - (6) 中国·四国(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県)
  - (7) 九州・沖縄(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県) (各地区の構成員)
- 第5 前項「第4」で挙げた各地区の構成員は、原則として当該地区に勤務地(勤務地がない場合は 居住地)を有する会員及び連携会員とする。ただし、会員又は連携会員は、申し出により、科学者 委員会及び幹事会の議を経て、所属地区を変更することができる。

(地区会議運営協議会及び事務局)

- 第6 各地区に地区会議運営協議会を置き、当該地区の運営及び活動に関する事項を審議・決定する。
- 2 各地区に所属する会員は、互選により 9 名以内の地区会議運営協議会委員を選出する。その際、 委員が特定の部に偏らないように配慮する。ただし、地区会議運営協議会から科学者委員会に要請 があった場合は、科学者委員会及び幹事会の議を経て、当該地区に所属する会員又は連携会員の中 から地区会議運営協議会委員を追加することができる。なお、委員の追加を認める場合も地区会議 運営協議会の委員総数は 12 名を超えないものとする。
- 3 地区会議運営協議会は、互選により会員である委員の中から代表幹事 1 名を選出する。代表幹事 は各地区会議運営協議会を主宰する。
- 4 各地区における地区会議運営協議会委員及び代表幹事の選出手続きは、構成員の規模等を考慮して、各地区で定め、科学者委員会の了承を得るものとする。
- 5 地区会議の活動に関する事務を処理するため、幹事会が決定する関係大学事務局に地方連絡委員 を置く。それに対応して日本学術会議事務局内にも地方連絡委員を置く。地方連絡委員は、各地区 の構成員等との連絡調整を密にするのものとする。

(事業計画)

- 第7 各地区会議は、年度当初において当該年度における事業計画案を策定し、科学者委員会に提出 しなければならない。
- 2 科学者委員会は、各地区会議の原案に基づき事業計画を整理し、幹事会の議を経て決定する。

(地区会議代表幹事会)

- 第8 地区会議代表幹事会は、科学者委員会の委員長及び各地区会議の代表幹事をもって構成する。
- 2 地区会議代表幹事会は、科学者委員会委員長がこれを主宰し、幹事若干名を置く。
- 3 地区会議代表幹事会は、原則として総会時に開催し、各地区会議と連絡を密にするものとする。
- 4 必要に応じて、総会時に委員会と地区会議代表幹事会の合同会議を開催することができる。 (留意事項)
- 第9 地区会議の事業は、法令及び規則等並びに地区会議の主旨に反しない範囲において、各地区の 自主的判断に任せるものとする。ただし、各地区の事業内容等について、地区会議代表幹事会等にお いて調整することができる。
- 2 地区会議の事業は、日本学術会議協力学術研究団体の活動と連携を保って行うことが望ましい。
- 3 地区会議は、事業を行うに当たって、他の地区会議と合同し、若しくは他の地区会議の一部の地域の協力を得て実施することができる。
- 4 各地区の地区割りは、各地区間の合意により変更することができる。 (庶務)
- 第 10 地区会議の庶務は、日本学術会議事務局企画課及び関係大学事務局において処理する。 (雑則)
- 第11 この要綱に定めるもののほか、地区会議の運営に関し必要な事項は科学者委員会が定める。 附 則
  - この決定は、決定の日から施行する。
    - 附 則(平成17年11月24日日本学術会議第5回幹事会決定)
  - この決定は、決定の日から施行する。
    - 附 則(平成18年2月23日日本学術会議第9回幹事会決定)
  - この決定は、決定の日から施行する。
    - 附 則(平成19年9月20日日本学術会議第42回幹事会決定)
  - この決定は、平成19年10月15日から施行する。

#### 近畿地区会議運営協議会

#### 近畿地区会議事務局

代表幹事	橋	田		充	(第2部)
	落	合	恵美	長子	(第1部)
	鈴	木	晶	子	(第1部)
	梶		茂	樹	(第1部)
	兵	藤	友	博	(第1部)
	河	田	潤	_	(第1部)
	竹	縄	忠	臣	(第2部)
	Ш	井	秀	_	(第2部)
	田	畑		泉	(第2部)
	北	村	隆	行	(第3部)
	澤	本	光	男	(第3部)
	苧	阪	直	行	(連携会員)

₹606-8501

京都市左京区吉田本町

京都大学 研究国際部研究推進課内

TEL: 075-753-2041 FAX: 075-753-2042

メールアドレス

kensui.soumu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

日本学術会議ホームページ

http://www.scj.go.jp/index.html